

相談員の募集について

令和8年3月10日
新潟地方法務局

新潟地方法務局では、下記のとおり相談員を募集します。

記

1 業務内容

不動産登記に関する登記申請情報の記載事項、必要書類、登録免許税の計算等、申請手続の方法について案内を行う。

2 勤務地及び手続案内業務の種別並びに募集人数

【勤務地】	【手続案内業務の種別】	【募集人数】
新潟地方法務局不動産登記部門 新潟市中央区西大畑町5-1-9-1	不動産登記手続案内	3名
同 長岡支局 長岡市千歳1丁目3-9-1	不動産登記手続案内	1名
同 三条支局 三条市東裏館2丁目2-2-3	不動産登記手続案内	1名
同 柏崎支局 柏崎市田中2-6-2-3	不動産登記手続案内	1名
同 新発田支局 新発田市新富町1丁目1-2-0	不動産登記手続案内	1名
同 新津支局 新潟市秋葉区新津4-4-6-3-1	不動産登記手続案内	1名
同 上越支局 上越市木田2丁目1-5-7	不動産登記手続案内	1名

3 応募条件

- (1) 不動産登記の実務経験者であること、かつ、関係法令等に精通し、高度な法律知識を有すること。
- (2) 手続案内、相談業務等に当たっては、当局の指示に従うこと。
- (3) 国家公務員法第38条各号に該当しないこと。

4 勤務日及び勤務時間

(1) 勤務日

休日を除く月曜日から金曜日

ただし、各勤務地により次のとおりとする。

不動産登記部門 週4日勤務

長岡支局 週4日勤務

三条支局 週3日勤務

柏崎支局 週2日勤務

新発田支局	週 1 日勤務
新津支局	週 3 日勤務
上越支局	週 5 日勤務

(2) 勤務時間

原則 9 時 0 0 分から 1 6 時 3 0 分までの間の 6 時間 3 0 分（休憩時間 6 0 分を含む。双方の合意による開始及び終了時刻の変更あり。）

ただし、勤務地により 9 時 0 0 分から 1 2 時 0 0 分までの間の 3 時間。

5 雇用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで

6 給与等

(1) 月額 1 1, 2 3 2 円から 1 1, 3 4 2 円（詳細は面接時に説明する。）

(2) 人事院規則に基づく通勤手当別途支給

(3) 期末勤勉手当別途支給

(4) 雇用保険及び社会保険加入（週 2 0 時間以上勤務の場合のみ。）

7 休暇

年次休暇あり（令和 8 年 4 月から新規採用された場合、採用日に 1 週間の勤務日数に応じて、1 0 日の範囲内で付与される。ただし、令和 7 年 9 月 3 0 日以前から勤務していた相談員が令和 8 年 4 月以降も引き続き採用された場合にあっては、従前の継続付与のサイクルが維持される。）

8 応募方法

必要事項を記載した申込書及び履歴書（顔写真添付）を下記連絡先に送付すること。申込書に記載する希望勤務地については、第 1 希望及び第 2 希望のいずれも複数の勤務地を記載して差し支えない。

履歴書については、パソコンで作成したもの又は市販の様式で差し支えないが、業務上有用と思われる資格や経験を記載すること。

なお、採用者が決定次第、募集は終了となる。

9 選考方法

(1) 1 次選考

書類選考（1 次選考不合格者に対しては、書面でその旨を通知するとともに、提出された履歴書は返却する。）

(2) 2 次選考

1 次合格者にのみ連絡の上、面接試験を実施することとし、面接場所及び日時については、当該連絡の際に伝達する。

10 合否通知

選考結果に基づく合否については、本人宛て通知する。

11 連絡先

〒951-8504

新潟市中央区西大畑町5191番地

新潟地方法務局総務課人事係（担当 今井）

電話 025-222-1562

12 その他

応募により取得した個人情報は、登記相談員採用手続の事務の目的以外に利用しない。